

厚生労働省岩手労働局発表
平成27年12月25日（金）

【照会先】

岩手労働局職業安定部職業安定課

課 長 佐々木 義彦

地方職業安定監察官 昆 忠 昌

電 話 019 (604) 3004

報道関係者 各位

ハローワーク求職情報の提供サービスを実施します ～マッチング機能の強化のため、平成28年3月22日から 職業紹介事業者や地方自治体などに提供を開始～

厚生労働省では、平成28年3月22日から、職業紹介事業者や地方自治体などを対象に、全国のハローワークが保有する求職情報を求職者が希望した場合に提供するサービスを開始します。

求職者が容易に利用できるマッチングのチャンネルを拡大するとともに、国・地方自治体・民間の事業者がそれぞれの役割と機能に応じた連携を強化し、外部労働市場全体のマッチング機能の最大化を図ることを目的として実施します。

職業紹介事業者や地方自治体などは、ハローワークの求職情報を活用することで、就職支援サービスを充実させることができ、求職者にとっては、職業紹介事業者や地方自治体などから、ハローワークに提出されていない求人の紹介や就職のための支援を受けることによって、より条件に合った求人へ応募できる機会が広がります。

なお、職業紹介事業者や地方自治体などからの利用申請の受付は、平成28年1月4日から岩手労働局（全国の労働局）で、求職者からの利用受付は、平成28年3月1日から県内の各ハローワークで行います。

（資 料）

別紙1：ハローワーク求職者情報の提供サービスの仕組み

別紙2：利用案内リーフレット（職業紹介事業者用）

別紙3：利用案内リーフレット（地方自治体等用）

別紙4：利用案内リーフレット（求職者用）